

令和 8 年 7 月 1 6 日 開会

令和 8 年 7 月 1 6 日 閉会

令和 8 年第 1 回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

7月16日（木）

議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	1
開会	2
会議録署名者決定	2
会期決定	2
議第35号及び議第36号について（提案説明・質疑・討論・採決）	3
議第37号について（提案説明・質疑・討論・採決）	5
閉会	7
会議録署名議員	8

令和8年7月16日（第1日）

議 事 日 程 （令和8年7月16日第1日）

- 日程第1 会議録署名者決定
日程第2 会期決定
日程第3 議第35号 工事請負契約の締結について
日程第4 議第36号 工事請負契約の締結について
日程第5 議第37号 令和8年度安八郡安八町一般会計補正予算（第2号）

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 大 平 文 雄

○出席議員（10名）

1番 栗 原 宏 行	2番 渡 辺 康 司	3番 西 松 幸 子
4番 傍 嶋 邦 博	5番 坂 悟	6番 渡 邊 裕 光
7番 石 原 英 一	8番 大 平 文 雄	9番 岩 田 讓 治
10番 山 中 美 恵 子		

○欠席議員（なし）

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 岡 田 立	副 町 長 山 田 恭
教 育 長 棚 橋 剛	会 計 管 理 者 坂 和 由
総 務 課 長 河 合 一	税 務 課 長 堀 迫 秀 紀
秘 書 広 報 ・ 地方創生推進室長 桑 原 毅	基盤整備統括監 大 平 共 美
生活環境課長 古 澤 文 秀	福 祉 課 長 兼 安八温泉所長 山 田 靖
こども家庭課長 定 益 直 子	まちづくり推進課長 平 田 恵 一
農 政 課 長 今 村 厚 士	教 育 課 長 兼 ハートピア安八館長 梅 村 明 広

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 松 岡 政 司 書 記 川 添 順 子

(開会時間 午後 1 時30分)

議 長 皆さん、こんにちは。

ただいまより安八町臨時会を開催させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

ただいまの出席議員は10名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 1 回安八町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

議 長 まず、日程第 1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、9 番 岩田譲治君、10番 山中美恵子さんを指名いたします。よろしくお願いいたしますします。

議 長 日程第 2、会期決定について、お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定しました。

議 長 町長から発言の申出がありますので、これを許します。

町長 岡田立君。

町 長 改めまして、こんにちは。

本日は、令和 8 年第 1 回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、また暑い中御参集賜り、誠にありがとうございます。

議会の皆様に議決をいただきたい案件が生じてまいりましたので、臨時会をお願い申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきます案件は、工事請負契約の承認と一般会計補正予算の 2 議案でございます。

一般会計補正予算につきましては、我がまちのランドマーク施設として四半世紀にわたり活躍していただいたソーラーアークが取壊されることとなりました。そこで、敬意と感謝を込め、さよならイベントを開催したいと考え、その事業費も盛り込まれております。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、各議案について十分御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

議 長 日程第3、議第35号 工事請負契約の締結について及び日程第4、議第36号 工事請負契約の締結についての2議案を一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第35号と議第36号を一括議題とすることに決定し、これを議題とします。

提案説明を求めます。

教育課長兼ハートピア安八館長 梅村明広君。

教育課長兼ハートピア安八館長 それでは、議第35号につきまして御説明申し上げます。

議案書のほうは1ページをお願いいたします。

議第35号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和8年7月16日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、1. 契約の目的、名森・牧小学校屋内運動場改修（空調設備）工事。

2. 契約の方法、一般競争入札。

3. 契約金額、8,226万5,898円。

4. 契約の相手方、岐阜県安八郡安八町南條742番地の1、株式会社テクノス、代表取締役 鏑田剛年。

引き続きまして、議第36号につきまして御説明申し上げます。

議案書のほうは3ページをお願いいたします。

議第36号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和8年7月16日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、契約の目的、結小学校屋内運動場改修（空調設備）工事。

2. 契約の方法、一般競争入札。

3. 契約の金額、4,950万円。

4. 契約の相手方、岐阜県多治見市京町1丁目134番地、株式会社林電機商会、代表取締役 林浩司。

今回議案として上程しています名森・牧小学校及び結小学校の屋内運動場（体育館）の空調設備改修工事につきましては、予定価格がいずれも5,000万円以上となり、安八町議会の議決に付すべき契約となりますので、議会の議決を賜りたく上程させていただいたものでございます。

以上、御審議賜りますようお願いをいたします。

議 長 それでは、まず議第35号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第35号は原案どおり可決しました。

続いて、議第36号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第36号は原案どおり可決いたしました。

議 長 日程第5、議第37号 令和8年度安八郡安八町一般会計補正予算（第2号）について議題とします。

提案説明を求めます。

総務課長 河合一君。

総務課長 議案書の5ページをお願いいたします。

議第37号につきまして御説明申し上げます。

議第37号 令和8年度安八郡安八町一般会計補正予算（第2号）。

令和8年度安八郡安八町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,117万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億7,769万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年7月16日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、7ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。以下の表、単位は1,000円となっております。上段が歳入、下段が歳出でございます。

いずれも補正前の額69億6,652万9,000円に、それぞれ1,117万円を追加し、

69億7,769万9,000円とするものでございます。

裏面8ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

特定財源につきましては、歳出で御説明申し上げます。

最下段の款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額332万6,000円につきましては、今回の補正による財源調整のため、基金から繰入れを行うものでございます。

議長 引き続きまして、秘書広報・地方創生推進室長 桑原毅君。

秘書広報・地方創生推進室長 議案書の9ページ上段をお願いいたします。

総務課分について御説明いたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、補正額18万3,000円。

節区分、負担金、補助及び交付金、補助金18万3,000円につきましては、地区管理施設整備補助金です。氷取地区の公民館が台風6号の影響による倒木によって屋根瓦が破損しました。そちらの修繕費に対して補助金を支出するものでございます。

2行目の目、企画費、補正額324万8,000円。

節区分、役務費、手数料24万8,000円につきましては、企業版ふるさと納税に伴う金融機関への決済手数料でございます。

節区分、業務委託300万円につきましては、四半世紀にわたり安八町のシンボル、ランドマークとして活躍してきたソーラーアークが取壊しされることとなりました。長年、安八町とともに過ごしてきたシンボルに、ありがとうとさようならを伝え、変わり行く安八町の風景を思い出に残すためのイベントを開催する事業費の補正をお願いするものであります。

3行目の目、基金費、補正額150万円、財源内訳として特定財源のその他、寄附金150万円は、事業者1社からの企業版ふるさと納税寄附金です。

節区分、積立金は、寄附金150万円を企業版ふるさと納税基金積立金へ積立てするものであります。

総務課分については以上です。

議長 引き続きまして、生活環境課長 古澤文秀君。

生活環境課長 続きまして、生活環境課分でございます。

引き続き、議案書の9ページをお願いいたします。

２段目の款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費、補正額469万5,000円、全て一般財源でございます。

節区分、負担金、補助及び交付金、補助金469万5,000円は、省エネエアコンの買換え補助金の確定に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、３番目の表、項、清掃費、目、塵芥処理費、補正額154万4,000円。物価高騰対策事業として全世帯に無料でごみ袋を配付する事業を実施するため、補正をお願いするものでございます。

特定財源、国県支出金の国庫支出金634万4,000円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、一般財源減額の480万円は、既に作成済みのごみ袋を利用するため、委託料に交付金を充当する財源内訳の変更をお願いするものでございます。

節区分、報酬86万4,000円は、会計年度任用職員の報酬。

１枚はねていただきまして、10ページをお願いいたします。

需用費、印刷製本費17万円はごみ袋引換え用はがき代、役務費、通信運搬費51万円は引換え用はがきの郵送代でございます。

以上、議第37号 令和８年度安八郡安八町一般会計補正予算（第２号）につきまして、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 本件について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第37号は原案どおり可決しました。

以上、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和８年第１回安八町議会臨時会を閉会といたします。

（閉会時間 午後１時45分）

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年7月16日

議 長 大 平 文 雄

議 員 岩 田 讓 治

議 員 山 中 美 恵 子